早朝・夕方・延長・土曜日保育利用について

当園では、午前 8:30～午後 16:30 までを普通保育時間として設定しております。
保護者様の通勤時間と勤務時間を合わせた時間が、普通保育時間外になる方は、お子さまの早朝保育・夕方保育・延長保育が必要となり、「早朝・夕方・延長・土曜日保育利用同意書」「早朝・夕方・延長保育申し込み書」「勤務証明書」計 3 枚の提出が必要となります。
尚、「勤務証明書」は、保護者様御一人一枚ずつご提出ください。

・書類提出が必要となる利用時間帯と曜日

〇平日の早朝（7:30～8:30）の利用　〇夕方保育（16:30 以降）の利用　〇延長保育(18:30 以降)の利用　〇土曜日の早朝保育の利用　　〇土曜日 12:00 以降の利用

・勤務ではない日の早朝保育・夕方保育・延長保育はご遠慮ください。

〇勤務でない平日保育は、16：30 までにお迎えにお越しください。
〇勤務でない土曜日保育は、休んでいただいております。
〇土曜日の所用での利用は、12：00 迄のお迎えといたします。
〇在宅勤務の場合は、勤務時間が保育時間となりますので通勤時間を含みません。

・申し込みの時間帯が変更になる場合はご報告ください。

・お迎えの時間が 18：30 を過ぎる場合は、必ずご連絡ください。

〇18：30 を過ぎると延長料金が発生します。延長料金は 1 回　500 円となり、閉園時刻（平日 19：00 ／ 土曜日 18：30）を過ぎた場合は 1 回　3,000 円となります。
いずれも 延長料金は翌月に一括での請求となります。

＊早朝・夕方・延長の保育は少人数のスタッフ体制で保育を致しておりますので、ご協力の程、宜しくお願いいたします＊

き　り　と　り

早朝・夕方・延長・土曜日保育利用 同意書

＜園児氏名＞

＿＿＿＿組　＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿組　＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿組　＿＿＿＿＿＿＿＿

＊　上記の利用内容を把握し、利用時間にあわせて利用することに同意いたします。

＿＿＿＿年　＿＿月　＿＿日　　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印